

返済不要のものづくり補助金でお得に設備投資!!

ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業が「経営革新」のための機械装置費やシステム構築費等に使える**返済不要**の補助金です。

補助率

1/2



補助金額 最大

1250万円

コンサルティング・ビジネス研究会が申請から受給までトータルサポートいたします！

ものづくり補助金とはなんですか？

中小企業や小規模事業者（個人事業主を含む）が、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善など、**経営革新**を行うための設備投資等に使える補助金です。当補助金は、事業計画書を提出し、書類審査のうえ採択された事業者に交付されます。

通称	ものづくり補助金	対象業種	原則として全業種
補助金額	750万～1250万円	補助率	1/2 小規模事業者※は2/3 <small>※製造業20名以下、サービス業5名以下</small>

経営革新とは？

下記のいずれかに当てはまる計画策定が必要です

新製品(試作品)の開発

自社の強みやニーズを活かした独自性のある新たな製品の開発

新たな生産方式の導入

製品(商品)は新しくなくとも効率を向上させる新たな生産方式の開発

新サービスの開発

自社の強みやニーズを活かした独自性のある新たなサービスの開発

新たな提供方法の導入

サービスは新しくなくともプロセスを向上させる等新たな提供方法の導入

対象企業

以下を満たす3年～5年の事業計画を策定し、従業員に表明した中小企業および小規模事業者

- 給与支給総額・・・ +1.5%以上/年
- 最低賃金・・・ 都道府県別最低賃金+30円以上
- 付加価値額※・・・ +3%以上/年

※ 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

対象経費の例

- 機械装置、工具・器具の購入・製作費
 - 専用ソフトウェア・システムの購入・構築費
- ＼ 機械や器具だけではなくソフトウェアも対象です /

☑ チェック！

- 大企業、みなし大企業、医療法人、財団法人、社団法人は当てはまらない
- 設備等の設置場所は、国内かつ既存の自社工場・事務所である
- 左記の給与支給総額や最低賃金の増加計画を策定可能である
- 導入対象がパソコン、タブレット、事務用プリンタ、文書作成ソフトなど汎用性があるものではない
- 上記の「経営革新」に繋がる投資である（単なる老朽化による設備更新ではない）

ものづくり補助金の次回スケジュール

13次締切：2022年12月22日

事業計画の作成に1ヶ月以上かかりますので、お早めにご相談ください

お問い合わせ前チェックシート

お問い合わせを承るにあたり、下記内容について確認させていただきます。
お手数ですがご記入の上、FAX/電話/メール/HPのお問い合わせフォーム等よりご連絡ください。

御社について

企業名					
代表者名		ご担当者名			
電話番号		E-mail			
所在地			資本金	万円	
業種		従業員数	名	決算月	月
事業の概要	自社の製品/サービスの特徴				

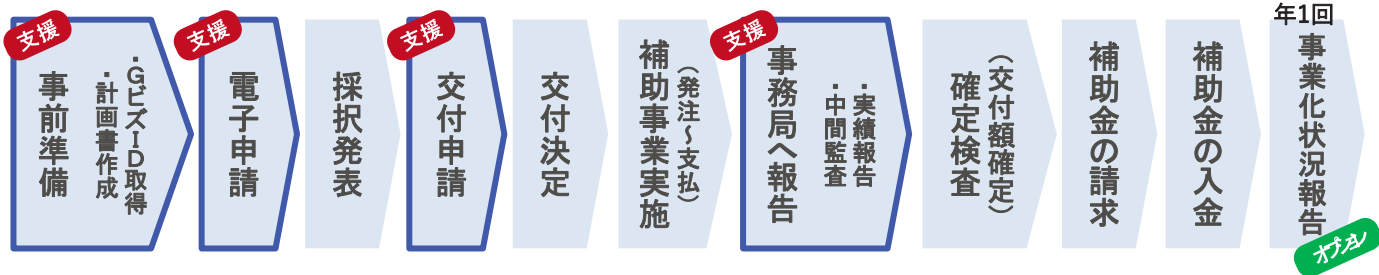
設備投資について

購入設備 (またはシステム)	万円	新規/更新	<input type="checkbox"/> 新規設備	<input type="checkbox"/> 更新設備
導入時期(希望)	年 月	資金調達方法	<input type="checkbox"/> 自己資金	<input type="checkbox"/> 融資
設備等の 具体的内容				
設備等の導入で 変わること	導入前と導入後で、何がどう変わるかを必ず記載する			



コンサルティング・ビジネス研究会 (CB研)

採択数500社・2021年の採択率は80%超え！！ 申請から受給までトータルサポートいたします！



お問い合わせ先

FAX : 03-6685-6995

080-3437-9833

cbkenkyukai@gmail.com

FAXでお問い合わせの際は、上記チェックシートにご記入の上、左記FAX番号まで送付ください。

担当者：佐藤

QRコードから、CB研の
お問い合わせフォームでも
お問い合わせを承ります



コンサルティング・ビジネス研究会
コンサルティング・ビジネス研究会
03-6685-6995